

# レンタル商品発注書

年 月 日

お客様名		TEL	
ご担当者様		FAX	

## 仮押さえ・決定 どちらかに○をつけてください

レンタル品の予約が重複した場合で仮押さえる時は、ご連絡した上で翌日のPM4時以降に決定優先になります  
下記のレンタル利用約款に基づき借り受けます。 営業時間：9:00～17:30 (Close12:00～13:00)  
決定の場合は、下記発注欄にご記入ご捺印の上送信下さいませ

発注欄		確認欄	
会社名	印	会社名 (株)大清プロダクション	印
		担当	

商品名	個数	金額(税別)	備考
1			
2			
3			
4			

遊具ご使用場所：	屋内	or	屋外
----------	----	----	----

※遊具ご利用の場合は、使用場所により、グランドシートの種類が変わります。どちらかに○をつけて下さい

ユーザー名：	
レンタル使用日：	月 日～ 月 日迄 ( 日間)
商品指定着日：	月 日 日返却日： 月 日出荷
商品納入先住所：〒	
商品納入先連絡先：	
特記事項	レンタル中の商品が破損した場合は別途修理代金を申し受けます。 レンタル商品ご使用中の管理責任は当社では負いかねますのでご了承下さい。 レンタル商品はパレット・梱包シート・ロープ箱などをお渡し時と同じ状態にしてご返却下さい。
キャンセル料	発注後 2日前迄50%・前日70%・当日100% 但しタレント、キャラクターショー、手配商品、製作物などを除く (ご予約後100%請求) ご発注済みのレンタル商品に付きましては、出荷後100%のご請求となります

## (株)大清プロダクション機材センター

〒960-0683 福島県伊達市保原町高成田字谷地ノ入42-1  
TEL024-576-6650 FAX024-576-6686  
E-mail event@taisei-pro.net URL http://www.taisei-pro.net

# レンタル利用約款

レンタル利用約款(以下本約款といいます)は、株式会社大清プロダクション(以下当社といいます)と申込者(お客様)との契約関係について、次のことをお約束して頂きます。

1. 当社商品はレンタル約款にもとづいてお客様に貸出するものです。
2. レンタル期間中は、途中で解約なされた場合でも当初定めたレンタル期間の料金は頂きます。
3. 商品はレンタル期間が満了するまでに返還していただくものとし、返却が遅延した場合には追加料金が発生致します(追加料金の2倍×日数)
4. お客様がこの契約に違反された場合には、当社は特段の通知、催告なしで契約を解除することができるものとします。この場合お客様は、直ちに商品を返却しなければなりません。契約が解除された場合であっても当社が商品の返却受けるまでのレンタル料と別途延長料金をいただきます。
5. 商品は、店頭渡し、店頭返却としますがお客様が配達・引取を希望される場合は、別途所定の料金を頂きます。
6. 商品は、使用目的に合った使用をして頂き利用保管については、十分なご注意をお願いします。
7. 商品を当社に返却された場合に通常の使用による損耗を除き、商品が破損し修理を必要とする場合には修理代金に相当する費用を弁償して頂きます。
8. 商品について第三者が、差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合直ちに当社にその旨を通知して頂きます。
9. お客様は商品を第三者に使用させたり譲渡、質入、転貸、専有移転等の処分をしてはいけません。又、商品の改造、改装をしてはいけません。
10. 商品に構造上の欠陥があり修理してもお客様のご使用目的を達成できない場合直ちにご連絡を頂くものとします。この場合は当社で同種同等の代替品をレンタル致します。代替品がない場合は、商品のレンタル料の払い戻しをもって一切の責任を免れるものとします。
11. 商品がお客様のお手元にある間に返却不能又は修理不能の状態になった場合はレンタル料金以外に当社が一定の基準により算出したその商品の価格と同額を弁償して頂きます。
12. お客様が商品を使用されるにあたりお客様の使用上の不注意によって生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。
13. 当社は商品の操作機能確認の上お客様に商品をお渡した後、お客様に生じた使用目的を達しない等の損害については一切責任を負いません。
14. 天災地変その他原因の如何を問わず、商品受領後、返却までに生じた商品の滅失(盗難・紛失を含む)、破損等が発生した場合は修理または商品の価格と同額を弁償して頂きます。
15. お客様が次の項目に該当する場合には、レンタル契約の締結を拒絶することが出来るものとします。  
暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、団体又はその関係者その他、反社会的勢力に所属していると認められた時  
過去のレンタルにおいて、お客様がレンタル期間満了から返却をせず、かつ当社の請求に応じない時があった時  
過去のレンタルにおいて、お客様が公序良俗に違反して使用があった時
16. 当社とお客様との間に本契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は当社の本社を管轄する地方裁判所と致します。

※特記事項、上記記載のレンタル利用約款の各項目に基づき借り受けます。